ecodrive auto sales & repair

【 車両保証ガイド 】

1. 保証修理の内容

この保証は、当社が保証書記載のお客様に対して、本ガイド記載の自動車を構成する保証部品（後記３．に記載）について、不具合が発生した場合に、本ガイドに示す期間と条件に従って、これを無料修理すること（以下、この無料修理を保証修理といいます）をお約束するものです。保証修理は、部品の交換あるいは補修により行います。なお。保証修理時に取外した不具合部品は、当社の所有となります。また、保証修理の保険額は１回の修理につき、＄5000 を上限とさせていただきます。

2. 保証修理の受け方

保証修理をお受けになる場合は、当社または当社指定のサービス工場へ契約書記載の自動車をお持ちいただき保証修理をお申し付けください。

3. 保証部品

保証書にもとづく補償の対象となる部品（以下、保証部品といいます）は、自動車を構成する部品のうち下記のものです。
※交換部品は中古品または社外品になる場合がございます。

●主な2年間/2.4万マイル保証の対象部品

●エアコンディショナー
●ドアロック
●パワーウインドウ
●ナビゲーション
●ワイヤレスドアロック
●シートアジャスター
●マルチディスプレイ
●ボンネットロック
●ランバーサポートアジャスター
●オーディオ類
●時計
●各種アンテナ
●シガレットライター
●電動ドアミラー
●エキゾーストパイプ
●マフラー
●マフラー
●ウインドウウォッシャーモーター
●バックドアサポート
●スライドドアモーター
●ウェザーストリップ（雨漏れのみ）
●電動サン（ムーン）ルーフ
●ウインドウレギュレーター
●フューエルリッドオープナー

対象外商品　①お客様負担分

ボデー内・外装部品
●ボデーパネル
●バンパー
●モール類
●インストルメントパネル
●シート
●アームレスト
●ドアトリム
●コンソールボックス
●ルーフヘッドライニング
●フロアカーペット　等

消耗部品
●エアクリーナーエレメント
●オイルフィルター
●フューエルフィルター
●Vベルト
●ディストリビューターキット
●スパークプラグ
●ブレーキパッド
●各種電球
●ブレーキシュー
●ブレーキライニング
●タイヤ
●チューブ
●バッテリー
●ヒューズ
●ワイパーブレード
●タイヤプレッシャーセンサー
●その他上記部品に類するもの、および定期交換部品

エンジン機構
●シリンダーヘッド
●シリンダーブロック
●バルブ機構
●クランクシャフト
●ピストン
●コネクティングロッド
●フライホイール
●ターボチャージャー
●燃料装置
●冷却装置
●潤滑装置
●充電装置
●指導装置

電気伝達機構
●クラッチカバー
●トルクコンバーター
●マニュアルトランスミッション
●オートマチックトランスミッション
●トランスアクスル
●プロペラシャフト
●ユニバーサルジョイント
●ドライブシャフト
●ディファレンシャルキャリア
●（クラッチディスク除く）

乗員保護補助装置
●シートベルト
●SRSエアバッグ

ステアリング機構
●ステアリングホイール
●メインシャフト
●コラムチューブ
●ギアボックス
●ステアリング機構
●パワーステアリング部品

ブレーキ機構
●マスターシリンダー
●ディスクブレーキキャリパー
●ブレーキブースター
●パーキングブレーキ
●ABS/TRC/VSCシステム

前後アクスル機構
●サスペンションアーム
●ストラットバー
●スタビライザー
●スプリング
●ステアリングナックル
●ボールジョイント
●アクスルシャフト
●アクスルハブ
●アクスルハウジング

排出ガス浄化機構
●エアスイッチングバルブ
●EGRバルブ
●触媒コンバーター

電子制御機構
●エンジンコントロールコンピューター
●ABS/TRC/VSCコンピューター
●4WSコンピューター
●サスペンションコントロールコンピューター
●ICレギュレーター
●イグナイター

ハイブリッド機構
●ハイブリッドトランスアクスル
●スタータージェネレーター
●メインバッテリー※（駆動用電池）
●インバーター
●DC-DCコンバーター
●ハイブリッドコントロールコンピューター
●冷却装置（*36Vバッテリー、サービスプラグ、高電圧ヒューズを除く）

油脂類
●エンジンオイル
●クラッチフルード
●トランスミッションギヤオイル
●ショックアブソーバー
●ストラット
●ディファレンシャルギヤオイル
●ウインドウウォッシャー液
●ステアリングギヤオイル
●各種グリース
●パワーステアリングフルード
●冷却水
●オートマチックトランスミッションフルード
●バッテリー液
●ブレーキフルード
●ガソリン、軽油、LPG
●クーラーガス　等

②対象車の整備完了後に装着・架装された部品

ecodrive auto sales & repair

4. 保証期間

保証を受けられる期間（以下、保証期間といいます）は本ガイド記載の保証期間の通りとします。なお、保証修理時に交換部品として新たに装備した部品も、保証の対象となりますが、その保証期間は本ガイド記載の保証期間満了時までとします。

5. お客様にお守りいただく事項

当社が定める定期的なメンテナンスが実施され、取扱書に従った正しい使用・お手入れがなされた自動車である場合に、保証修理をいたします。従いまして、次の事項を必ずお守りいただくようお願いいたします。守られていない場合は、保証修理をお断りすることがありますので、ご承知おきください。

①. 取扱書などに示す取扱い方法に従った正しい使用・お手入れ。
②. 当社推奨の点検整備/メーカーが指定する点検整備(リコール含む)の実施
③. 定期点検整備の実施を記録したレシートまたは、その他の定期点検記録簿の保持。

6. 保証しない事項

(1). 保証期間の開始以前に保証部品に発生していた不具合は、保証修理いたしません。
(2). 以下の現象等、不具合と認められないものは保証修理いたしません。
　①. 通常の使用消耗あるいは経年変化により発生する現象。（消耗部品・油脂類の消耗・劣化等。内・外装部品・樹脂部品・塗装面・メッキ面等の自然退色・劣化等）
　②. 自動車の機能に影響がないことが一般的に認められている現象等。（音、振動、オイルのにじみ、操作フィーリング等）
(3). 次のような外的要因は、材料上または製造上の不具合ではありませんから、保証修理いたしません。
　通信事業者が、電波の通信方式を廃止・変更することにより、車載機器のオンラインサービス提供に必要な電波を受信できない場合。
(4). 以下の不具合は、外的要因によるものであり、材料上または製造上の不具合ではありませんから、保証修理いたしません。
　①. 飛石、酸性雨、塩害、鳥糞、薬品、鉄粉、煤煙、降灰等の外部要因に起因する不具合。（さび、腐食、パネルの傷つき等）
　②. 自信、台風、水害等の天災ならびに火災（ただし、保証部品の不具合に起因するものを除く）、事故に起因する不具合。
(5). 以下の不具合は、適切な点検・整備、正しい使用・管理等がなされていないことに起因するものですから、保証修理いたしません。
　①. 法令ならびにメーカーが指定・推奨する定期点検整備、日常点検の未実施および定期交換部品の未交換に起因する不具合。
　②. 通常の注意で発見・処理できたにもかかわらず、放置したことにより拡大した不具合。
　③. 保守もしくは整備上の不備または間違いに起因する不具合。
　④. 改造に起因する不具合。
　⑤. 適切なメーカー純正の消耗部品・定期交換部品あるいは、メーカーが指定する油脂等以外の使用に起因する不具合。
　⑥. 取扱書等に示す取扱い方法と異なる仕様、不適切な保管、使用の限度を超える過酷な使用に起因する不具合。
(6). 保証修理以外に当社が次のような費用等を負担することはいたしません。
　①. 消耗備品および油脂類などの交換・補充費用。
　②. 法令ならびにメーカーが指定する定期点検整備および定期交換部品の費用。
　③. 自動車を使用できなかったことによる不便さおよび損失等。（電話代、代車費用、宿泊代、交通費、休業損害、積荷損害。営業損失等）
　④. 販売店にご連絡なく、修理された場合の修理費用。

7. 保証の発効

この保証は、当社が車両売買契約書にお客様の氏名、住所、保証期間、自動車の登録番号、走行距離、販売店名等の必要事項を記入のうえ、販売店のサインが入ることにより有効になります。

8. 保証の失効

この保証は、本ガイドに示す保証期間が満了した時に効力を失うものとします。また、保証期間内であっても、自動車の譲渡などにより保証書記載のお客様が保証書記載の自動車の使用者でなくなった時、または契約車両が米国外へ持ち出された時に効力を失うものとします。

購入者署名　　日付　　販売店署名　　日付

ecodrive auto sales & repair

ハイブリッド保証（オプション）

【ハイブリッド保証対象部位】

１ハイブリッドモーター

エンジンの補助動力源として、状況に応じて単独で動作したり、エンジンの出力をアシストすることで、スムーズな発進や加速を実現。

２メインバッテリー（駆動用電池）

発進時、加速時、登板時等にハイブリッドモーターに電力を供給し、また減速・制動時には充電されるバッテリーです。

３インバーター

ハイブリッドバッテリーの直流電流を、ハイブリッドモーターや発電機で使えるように交流電流に変換します。また、発電機やハイブリッドモーターで充電した交流電流を、メインバッテリーに充電できるように直流に変換します。

４ジェネレーター

ハイブリッド駆動用電池の充電やハイブリッドモーターへの駆動用電力の供給とともに、エンジン始動用のスターター機能を担います。また、エンジン回転数を下げ、エンジンのスムーズな停止を実現します。

５ハイブリッドトランスアクスル

ハイブリッドモーター、ジェネレーター、動力分割機構、減速機およびディファレンシャルギヤで構成されたユニットです。

６DC-DC コンバーター

車両の補機類・コンピューター等への電力供給や、12 バッテリーへの充電ができるように、ハイブリッド駆動用電池や発電機から発生する約 200V の電流を約 12V まで減圧します。

７冷却装置

ハイブリッドバッテリーを冷却するためのクーリングファン機構とインバーターを冷却するためのウォーターポンプ機構。

期間	距離	基本料金	追加費用	契約料金合計
3 年保証	36000　mile	$595		
4 年保証	48000　mile	$895	＋	
5 年保証	60000　mile	$1195		

※解約規定：保証開始後、60 日以内に解約手続きが行われた場合、保証購入額は全額返金とします。ただし、保証修理が無い場合に限ります。60 日後もしくは保証修理後に解約手続きを行った場合、残額は案分（比例）計算によって解約日と使用走行距離に応じて算出され、解約手数料を引いた分が返金されます。解約手数料は保証購入額と＄25 のいずれか低い方が適応されます。なお、解約手続きには所定の解約手続き申請書の提出が必要です。
※保証の名義人変更：保証の適応は購入者のみで保証自体の名義変更はできないものとします。

☐　ハイブリッド保証を**購入する**ことに同意します。

☐　ハイブリッド保証を**購入しない**ことに同意します。

購入者署名　　日付

【 車両保証ガイド 】

1. 保証の内容

この保証は、当社が保証書記載のお客様に対して、保証書に示す期間と条件に従って将来における買取価格を約束するものです。

2. 買取保証レート

買取保証額	期間	走行距離制限
車体価格の 60%　*10 年経過車両は 50%	納車日から 1 年以内	納車時から 12000 mile 以内
車体価格の 50%　*10 年経過車両は 40%	納車日から 2 年以内	納車時から 24000 mile 以内

*モデルイヤー換算（例：2025 年契約の場合、2015 年モデル車は低いレートが適用）

3. 保証条件

項目	条件
走行距離	２の表を参照
車両コンディション	納車時と同等のコンディションである
事故等	納車後に事故を起こしていない
付属品等	納車時についていた機能・機器がついており正常に作動する
使用方法	通常の使用方法以外での使用（レース・ラリーなど）で使用していない
名義人	納車時の名義人と同じである
タイトル	クリーンタイトルである
ヒストリーレポート	CARFAX などのヒストリーレポートに新たにネガティブレポートが追加されていない
税金等の未納	自動車税、違反金等、車に関する債務が残っていない
差押等	車に抵当権、譲渡担保、その他第三者の権利が付されていない
ご契約者様	エコドライブへの背信行員、不正行為、社会的信用を損なう行為を実行、または計画していない
その他	上記の他、納車時と比較して車の価値が大きく下落する状態となっている場合は、買取保証対象外となってしまう場合があります。（例：改造、事故歴、接合車、冠水車、ひょう害車、メーター改ざん・交換、車体番号の変更など）

購入者署名　　日付

販売店署名　　日付